

科学技術外交の強化に向けて

平成 19 年 4 月 24 日

相澤 益男

薬師寺 泰蔵

本庶 佑

奥村 直樹

庄山 悦彦

原山 優子

郷 通子

金澤 一郎

総合科学技術会議では、科学技術国際協力の強化が重要な政策課題であること、さらには、イノベーションに向けた科学技術政策の課題としても環境問題などでの国際貢献が重要であることを指摘した。

今後は、科学技術を外交に生かす「科学技術外交」なる新たな視点に立ち、これを強化することにより、オープンな日本を実現しつつ、世界のイノベーションへの貢献を目指していくべきであると考えます。特に、我が国の科学技術力を最大限に活用し、持続可能な社会の実現に向けた世界の諸課題に積極的かつ継続的に取り組むことで、我が国のソフトパワーを高めるとともに、研究協力や技術協力を外交と連携させることが重要である。

このような考え方の下、今後、以下の方向で我が国の科学技術外交を強化すべきである。

1. 科学技術国際協力の現状

- (1) 科学技術は、国の存在基盤であると同時に、人類の抱えている持続可能な社会の実現に向けた鍵を握っている。しかし、これまで、我が国の科学技術活動は、イノベーション 25 中間とりまとめでも指摘されているように、

研究成果を世界のために発信し貢献していくという力が弱かったことも事実である。

このため、今後は、我が国の優れた科学技術力を人類が抱える世界的な課題の解決に率先して活用し、我が国が諸外国を主導してグローバルな国際社会の中で如何にその力を発揮していくかに重点を置くよう、これまでの発想を転換していくべきである。

- (2) また、研究者間の学術交流は、従来から盛んに行われてきているが、これらの努力が、必ずしも体系的に国の外交に生かされていなかった面もあった。勿論、研究者の共通の興味に基づく国境を越えた共同研究は大いに奨励されるべきであるが、環境・水・感染症などの問題は、戦略的な国際協力を進めるとの考え方にに基づき、研究協力等を推進することが必要である。

2 . 具体的に取り組むべき課題

- (1) アフリカを中心とした途上国との科学技術協力の強化
政府開発援助 (O D A) を活用し、共同研究や人材育成に向けた協力のための地域拠点となる高等教育・研究機関の整備、研究施設・設備の供与などを通し、現地での相互ネットワーク作りに取り組む。これと連携して、先進的な共同研究や人材育成を現地で一体的に行うために、途上国での協力を実施する「海外科学技術協力隊(仮称)」を創設する。具体的なプロジェクトの例としては、人の生命・健康の維持、経済発展、生態系の保全に深く関与する環境、水問題、感染症などの課題について、アフリカを中心としたプロジェクトなどが考えられる。これらを推進するため、O D A 資金の活用について今後検討を行う。
- (2) 日本の優れた環境技術の世界への発信、実証
中国やインドを始めとするアジアやアフリカ諸国に対して、先進的な地球観測衛星の衛星画像の提供、地球シミュレータによる世界各地の100年後の水や気候の

変化予測データの提供など、我が国の優れた環境技術の成果を途上国の必要に応じて積極的に提供する。また、環境・エネルギー、水などの分野における我が国が世界に誇る技術について、産業界の参画の下、最も適地と考えられる場所を実証することを支援し、我が国の技術を世界へ発信する。

(3) 世界の環境リーダーの育成

アジアを始めとする世界の若者が我が国で環境技術や環境政策を学び、帰国して母国の環境調和型経済と持続可能性社会の実現に貢献し、世界で活躍できるように、我が国政府の主導の下、関係府省が連携して、国内外の大学や産業界と協力し、学位の取得や研究現場等の実体験を含む、環境リーダー育成のプログラムを作り、それを実施する。その際、既存の留学生プログラムや技術協力のプログラムの関わりについても検討を行う。

(4) 先端科学技術分野での協力の強化

我が国の大学や公的研究機関の研究活動を海外にオープンなものとし、世界トップレベルの頭脳など多様な「異」との協働を通じた科学技術協力を積極的に推進する。特に、先端研究施設の積極的な海外開放、相互利用の推進などによる研究者の受入れ・派遣、共同研究を推進する。

また、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどのハイテク分野での国境を越えた産学連携による共同研究等を推進する。

(5) 科学技術協力ネットワークの強化

研究者等の活動、相手国とのネットワーク強化など、在外公館による科学技術外交機能を途上国中心に大幅に強化するとともに、大学を始めとする研究機関の海外拠点を積極的に活用する。

3 . 今後の取り組み

(1) 2 0 0 8 年の我が国でのサミット開催をにらみ、 G 8

各国の学術会議による共同の政策提言活動も参考にしつつ、上記の構想の具体化を図るべきである。これらの構想を様々な機会を利用して随時世界に発信しつつコンセンサスの形成に努めるべきである。また、上記の構想の他、多国間協力による持続可能な社会の実現に向けた研究支援プログラムの創設についても検討すべきである。

- (2) 関係府省が一丸となって取り組むため、外務省を含む関係府省からなる連絡会議を設ける必要がある。総合科学技術会議は、関係府省会議の検討を随時フォローし、政策の具体化に努める。